

## 第5章 計画の推進及び評価

### 1 目標値の設定

本計画における目標を設定し、その達成状況を評価することで本計画の改定等に活かすこととします。

#### 目標指標1 無料相談、空き家セミナー、個別相談会参加者数

目標指標	現 状 (令和3～6年度平均)	目 標 (令和8～12年度平均)
無料相談、空き家セミナー、個別相談会参加者数	約50名	100名

#### 目標指標2 解体費補助金による解体件数

目標指標	現 状 (令和3～6年度平均)	目 標 (令和8～12年度平均)
危険空き家等解体費補助金による解体件数	約34件	40件

#### 目標指標3 地域づくりを目指した取組の活用件数

目標指標	現 状 (令和3～6年度平均)	目 標 (令和8～12年度平均)
地域づくりを目指した取組の活用件数	—	1件

## 2 実施体制

---

本計画の空き家等に関する対策を推進していくにあたり、本市では、専門家団体、地域、関係行政機関等による連携を推進するとともに、防府市空家等対策協議会及び防府市空家等対策庁内連携会議を設置し、様々な分野の関係者及び関係部署が密接に連携して対処することで、効果的に空き家対策を進めていきます。

### (1) 防府市空家等対策協議会

---

本市における空き家等に関する施策の推進に必要な事項を検討、協議及び報告をするために構成された組織であり、建築、法務、不動産、建築、福祉のそれぞれ学識経験者や、地域住民、関係行政機関等、様々な分野の専門家によって構成されています。

### (2) 防府市空家等対策庁内連携会議

---

空家等の対策について、庁内の関係部局が連携して対応するために設置しています。

### (3) 空き家相談等の庁内連携体制

---

市民等からの相談や情報提供は、空き家総合窓口（都市計画課）で一元的に受け付けます。相談等の内容に応じて、専門家団体等への紹介や庁内の担当課への引継ぎ等を速やかに行い、問題の解決につなげます。

【空き家相談等の対応体制】



#### (4) 専門家団体等の連携

総合的かつ計画的な空き家対策を推進することを目的として、専門家団体等との協定を締結しています。今後も新たな協定を締結するなど、専門家団体等との連携強化を図ります。

##### 【協定】

協定締結団体名	協定の概要
公益社団法人 防府市シルバー人材センター	空き家管理サービスの提供に関する事
一般社団法人 山口県宅建協会防府支部	相談者への適正管理、利活用等の情報提供に関する事 相談者への専門事業者の情報提供に関する事 啓発チラシの配布、ポスターの掲示に関する事 市場流通診断の実施に関する事 講師、相談員の派遣に関する事 適正管理サービスの拡充に関する市との協議等に関する事
山口県司法書士会	市からの相談に関する事 啓発チラシの配布、ポスターの掲示に関する事 講師、相談員の派遣に関する事
公益財団法人 全日本不動産協会山口県本部	相談者への適正管理、利活用等の情報提供や助言に関する事 相談者への事業者等の情報提供に関する事 流通及び利活用等の提案に関する事 講師、相談員の派遣に関する事

##### 【空家等管理活用支援法人】

指定団体	業務内容
一般社団法人管理権不明不動産 対策公共センター	所有者不明の空家等の管理・活用に関する相談 所有者不明の空家等に関する財産管理制度等の活用の支援 その他流通困難な空家等について、弁護士、土地家屋調査士、建築士、社会福祉士等が連携して対応する相談窓口の構築 空家等の管理・活用に関する普及啓発

### 3 計画の進捗管理

---

本計画を効果的に推進するため、施策の実施状況や空き家の状況を定期的に把握し、評価・検証を行い、継続的に改善を図っていきます。

また、計画の最終年度には、成果を検証し計画の見直しを行います。